

日本とフランス共和国との高等教育機関における履修継続のための、
履修、学位、単位の相互認証に関する日本国文部科学大臣と
フランス共和国高等教育・研究大臣との間の合意宣言

日本国文部科学大臣とフランス共和国高等教育・研究大臣は、

2013年6月にフランソワ・オランド大統領が日本を公式訪問した際に「特別なパートナーシップ」に昇格させた、1995年から続く日仏間の戦略的パートナーシップをまず念頭に置き、

この特別なパートナーシップによって、日本とフランスが共にインド太平洋国家として、この地域を包摂的であるすべてのパートナーにとって自由で開かれた平和と繁栄の地域とするために、具体的な協力を実施する旨を約束したことを明確にし、

この協力が、「航行の自由・海洋安全保障」、「気候変動・環境・生物多様性」、「質の高いインフラ」の3本柱に基づいていることも念頭に置き、

とりわけ高等教育資格の相互認証が、「特別なパートナーシップ」の下で両国間に新たな地平を開く日仏協力ロードマップ（2019-2023年）の第5条（29項）に言及されていることを踏まえ、

以下のことを望む。

- 現行の日本の法律とフランスの教育法を遵守し、大学の学位の相互認証と単位の相互認証を通じて、高等教育の分野で両国間における交流を促進する
- 両国間の学生の移動を奨励する
- 日本側の国公私立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）と、フランス側のフランス大学協会（FU : France Universités）およびフランス技師学校長会議（CDEFI）との間で締結された学位の相互認証協定を支援する

本合意宣言は、日本語とフランス語で原本2部に署名する。

2022年7月27日、東京

2022年7月27日、パリ

末松 信介

シルヴィー・ルタイヨ

日本国文部科学大臣

フランス共和国高等教育・研究大臣